

平成29年第4回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成29年12月7日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|--------|-------------|
| No. 1 | 9番 | 秋山和男君 | (P 11～P 20) |
| No. 2 | 6番 | 南館かつえ君 | (P 21～P 26) |
| No. 3 | 8番 | 金田裕二君 | (P 27～P 34) |
| No. 4 | 3番 | 真船正康君 | (P 35～P 40) |

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君 2番 高橋廣志君 3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君 5番 欠 員 6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君 8番 金田裕二君 9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君 11番 上田秀人君 12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君 14番 大石雪雄君 15番 真船正晃君
16番 白岩征治君

・欠 員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
参事兼 建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁を含め1人につき90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告第1、9番秋山和男君の一般質問を許します。9番秋山和男君。

◇9番 秋山和男君

1. 一般行政について
2. 環境保全について

○9番（秋山和男君） 9番。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、質問の内容でございますが、西郷村議会全体研修事業で平成29年10月4日から6日まで、北海道南幌町、千歳市、伊達市をいろいろな内容で視察研修を行いました。その視察研修には村長も参加されましたが、どのような感想を持たれたか、また、今後どのような施策を考えているのか、まず最初にお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9番秋山議員の一般質問にお答えをいたします。

去る10月4日から6日まで、北海道の議会の全体研修に同行させていただきました。まことにありがとうございます。

私は、この次の都合もあって南幌町ということで1泊、一緒に皆さんと研修をさせていただきました。まことに、第1の感想は、北の大地であると、そして広大な土地、さらに、南幌町は札幌より東方25キロ、そして、大規模な畑、特産物の野菜がいっぱいありました。食べ物から申しますと、私は、南幌町の最後に回った特産物の市場で、実はコーンのドレッシングを買ったわけでありまして。いろいろありましたが、やっぱり6次化ということが、生の野菜から加工して、そして時間をもたせる、さらには新たな味を付け加えるといったことが、西郷村も今やっているわけでありまして、そういったところにおいて、本当にほかでは売っていないすばらしい味を出しているなど。食べ物で恐縮ではありますが、そう最初に思ったところでありまして。

同時に、平坦な土地であって、札幌近郊のいわば住宅としての発展、さらには、先人の皆様方が、あの平坦な土地に水利、水をどのように考え、そして流していくかという、札幌までのあの道程で、この平坦な勾配をどう用排水を流すかと非常にご苦労されているということをよく感じたところでありまして。

雪も多いということであって、そういったものの除雪、あるいはかんがい用水、排

水の流れをどうネットワークとして組んでいったのかと。最初に町長あるいは議会のお話の中にあってもそのことが出てきたわけでありまして、先人の農業の開発から、さらに加工あるいは人生をうまく過ごすためのいろいろな施設をつくられましたね。その中において、一つのテーマはパークゴルフ場であったわけでありまして。あそこで試打もさせていただいたり、あれだけのきれいなグリーンがあって、アンジュレーションをつけている、さらには、皆様方がうまく使っていただけるということもあつたりして、まことに「ピンピンキラリ運動」とかぶる部分があるだろうとも思ったところでございます。

同時に、西郷村出身の早山清太郎さんという方が、明治のはじめにこの北の大地に初めて稲作を始められて、それが札幌市の恩人であるということが初めてわかったわけでありまして。まことに西郷村と札幌との因縁もわかったわけでありまして。

そういった感慨と同時に、この食料の6次化の問題、あるいは人生をうまく過ごしていくピンピンキラリ運動における筋肉運動、スポーツ、そういったところ、そういった人生の足跡というか、それをたどりながら、新たなまちづくりをいかにこの西郷村に移殖できる部分があるかどうかについて、いろいろ考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君の再質問を許します。

○9番（秋山和男君） それでは、再質問をいたします。

次に、先ほど申し上げました議員全体研修において、文教厚生常任委員会としては、南幌町のパークゴルフ場の概要、設置に至るまで、また、経緯、管理の状況、利用状況を調査いたしました。設置場所は既存の都市公園内に設置されており、管理は都市整備課で管理しております。コースの面積は2.7ヘクタール、コース総延長は829メートルの18ホールを整備しておりました。最小ホールは90メートルもあり、大変すばらしいパークゴルフ場でした。

事業費は、既存の公園に整備したため安値で整備ができたとのことでございましたが、村内でも同様に整備するとすれば、1ホール当たり100万円程度で整備が可能であるとのことでございました。年間の利用者数も約1万5,000人と多くの利用者が見込まれています。また、西郷村福祉に関する特別委員会でも、平成28年7月19日、泉崎パークゴルフ場を調査いたしました。目的は、高齢化社会での体育施設整備について、また、介護予防への効果と健康増進についてです。これらの調査をもとに住民のニーズを的確に福祉に反映したいと考えております。

そこでお伺いいたします。村としては、パークゴルフ場の建設についてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 南幌町のあのコースを見て、西郷村にもという気持ちを持ったのは、皆さん同様だと思います。西郷村はどうなっているかということではありますが、西郷村も、西の郷スポーツクラブ等、主体となっている方がおいででございます。現在、太陽の国の敷地の中に2コースをつくっております。今の利用形態は、平成

25年には7,500人、先ほどの南幌町は1万5,000人ということでございまして、半分ぐらいですね。そういうことで、その後はいろいろ除染作業等があつて、今年は11月末現在で5,000人弱となっております。

おただしのとおり、あれを見て、新たな展開が必要かどうか、担当のほうでもいろいろ試算等も進めているようであります。南幌町の都市公園は非常に平坦でいいところがありましたので、我が西郷村でどう乗つけられるかということを考えたりして、金額等もいろいろ見積もっておりますが、ピンピンキラリ運動の中においては、今後の問題は、食べ物と運動の問題が一番出てくるだろう。当然そこには、生きがい、あるいはお笑いかも出てくると思います。まず、しかしその一番は、膝の筋肉とか足腰を丈夫にすることとも言われております。アルツハイマーの一番のポイントがそこにあるようでもございますので、いろいろご提言の趣旨を踏まえて、施設の利用状況の開始あるいは推移、あるいは近年、お話がありましたがいいろいろ比較検討して、良質なものができるような検討も進めてまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） この件につきまして私から提案したいことがございます。今回、パークゴルフ場の建設について質問いたしました。なかなか場所等も見つからないと思います。そんな中で、8番議員が平成26年6月第2回、また、平成28年第3回定例会において、村有地である追原集落裏の広大な土地の利活用について質問いたしました。しかし、なかなか答えが出せないようでございますが、私が提案したいのは、村の中心地エリアでございます折口地区内に総合運動公園、県の運動公園といったところがございます。その近所に、また、その近所にはある会社の土地が、物すごいスペースの土地がございます。そういった中で、その土地の面積とあわせて駐車場やパークゴルフ場、グラウンドゴルフ場、また温泉付きの休憩室をこの地区に整備することにより、村長が進めるピンピンキラリ運動により効果をもたらすと考えております。この件を提案させていただきたいと思っておりますので、ご検討をくださるようお願いいたします。

それでは、次の問題に入ります。質問2の環境保全についてご質問いたします。

柳沢地区の埋め立てについて、地下水の汚染等がないか、その後の結果等についてどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） かねて懸念が表明されて、そして、ご指摘があった部分の場所とお伺いいたします。柳沢地区の埋め立てにつきましてのその後であります。まず、水質の件であります。ご指摘のように、平成27年5月、下流の井戸水及びため池の水質検査が行われました。これは県にお願いしてやっていただいたわけですが、その結果、この井戸水、ため池、双方とも異常は検出されなかった、こういう状況にあるわけでございます。この結果につきましては、7月下旬の行政区文書配布日に各戸に配布してお知らせをしたところでございます。

なお、この埋め立てした土砂がその後どうなったのかという話でございます。あの

段階では、夜間に不法行為が行われているのではないかというご指摘がございましたので、県と一緒にいろいろ調査をしましたが、一部金属片等がまじっていたということが県によって指摘されまして、県から指導が行われまして、平成29年5月、今年までに、この指摘された分については搬出が終わっております。

今後は、この推移を見ながら、不法行為ということにならないように監視を続けて、問題が起きそうになれば、その都度こういう対応をしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 今、水質検査はその後はやっていないとのことですが、事業者が調査に協力しない場合は、県で調査してもらえるのかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 物事は何でもそうですが、自分でやっぱり責任をとって、そして、他人に迷惑はかけない、これが基本であります。そういう懸念がある場合は、いろいろ指導といったものが入って、そして是正を求めるということになってきますが、今回、混雑物は1回撤去をしたと。その後、まだまだ懸念があるかどうかということですが、1回は出ないということになりましたので、安心はしているところでありますが、さらにそういう懸念が出てくる、あるいはそういう声があるといった場合は、またさらに県を通じていろいろ懸念を解消できるような話といたしますか、そういったことをしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 先ほど来、搬入した土砂の一部を排出したということですが、どういう理由によるものかお伺いいたします。また、盛土材の搬出先はどこかについてもお伺いいたします。また、答弁のあった盛土材の一部にプラスチック等がまじっていた土砂は、産業廃棄物ではないのかについてもお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘のように、混在となりますと、一般廃棄物と産廃の区別はなかなか難しい部分があります。今回、県と一緒にやっていますのは、村と県で共同、どちらにも関係してくる、要するに両方でやろうとなったところですが、それは、この県の指摘する分については搬出したと。その後、もっと細かくどういうふうになりますと、よく県と調整しなければならない。これは後で報告できると思えます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 排出された内容ですが、トンパックに約50袋を、結局プラスチックとかそういう金属片、その点が運び出されたとのことですが、そのまま不明でいいのかお伺いいたします。トンパックが、あそこから金属片とかプラスチック片の袋が50袋ぐらい排出されたと。その排出先がどこに行ったかは全然不明であるということですので、それについてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 搬出先というのは大体決まっておるわけです。一般廃棄物等につ

いては、西白河一部事務組合、広域圏であって、羽太の一般廃棄物の処分場がありますね。あれはあれで一般の場合はやると。産廃である場合は、やっぱり漏えい防止とかいろいろ施設がありますので県内各所といったところがある。どこにしたのかという細かい通知は、今度、県にいろいろ聞かないと、持っていく先ですね、これについては聞いて、ご報告したいと思います。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） では、その件に対してはよろしく願いいたします。

では、再々質問に入ります。

また、その場所の山を削って太陽光パネルを設置しますが、山を削る前に竹やぶや雑木林がございました。それらの木を切って水路にかぶせてあります。大雨が降ったときには被害が出るとの地元からの苦情が出ているが、その対策はどうなっているかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 太陽光パネルの設置であります。要するに、地形の形状が変わったりして災害を誘導するのではないかという懸念がないように方策を講じるとなっております。斜面で大面積で、木があって、今まで雨が降った場合は、それを吸収する、あるいは貯留する、水源涵養するといった場合は、ある一定程度のホールドができる、要するに保持ができるわけですね。それをオーバーする雨量については表面で流れる。これが災害の原因になるわけでありまして。

一定の面積を超えた場合は森林法の許可とか開発許可とか、いろいろな縛りといいますか制約があるわけです。それをきちんと事前に処置しなければ設置してはならないとなります。小さい面積の場合は、通常の災害、大災害にならないということになりますと、これはおのおの他人に迷惑をかけない、不法行為にならないようにという判断でやるしかないわけでありまして。

おただしのように、周辺の木を切って、そして竹やぶ、雑木があって水路にかぶしている。あそこをいろいろ調べてみますと、水路は公共施設ではありませんので、要するに民地の一つの敷地の中に高低差があって、溝みたいになっている。その表流水が大雨のときには流れるといったところでありまして、私有地の管理は、今度は所有権になります。所有者の管理あるいは施設の管理運営といったものの範疇になるわけでありまして。でも、これが大規模になって公共施設、例えば用水路、排水路、あるいは農業用施設であった場合は、災害復旧事業の暫定法、20ミリ以上降るとか、日雨量80ミリとかを超えた場合は、災害復旧事業の対象として、そしてこの土地改良法あるいは団体による作業、復旧といったものの対象になるわけでありまして。

ご指摘の部分につきましては、公共施設ではないことがわかりましたので、このような場合は、やっぱり土地の所有者あるいは施設の設置者といった方々によく注意を促す、あるいは地元でもそういった懸念があると思いますので、やっぱり上下流、いろいろな近接の方々との協議をしていただいで、災害を引き起こすことのないような措置をしていただくというのが第1段階ではないかと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 今、答弁でその水路は民地とかいろいろ、川ではないといったことが言われました。しかし、あそこは紛れもなく川になって流れています。そして、昨日も私、行って見てきたんですが、あのままでは、雪が降って、春が来て、雪の重みで水路に落ちたならば、間違いなく水害が出ます。そういった場合にどうするんですかと地元の人も言っているし、自分の説明もそこなんです。その辺をきちんとして説明お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 自分の土地でいろいろなことをやるのは自由であります。何もいいわけでありませぬ。ただ、それは、今言われたように、ほかの人の迷惑になった場合は、あなたの責任ですというのは当たり前のことです。ですから、今のお話は、議員が見て、危ないのではないかとご指摘がある。役場を通じて言うか、あるいは本人みずから言うか、あるいは下流の一番隣接している者が言うか、第1段階はそうだろうと思います。

では、起きてしまった場合どうするんだろうかという話になります。それは、再三の注意にもかかわらずやったということになりますと、やっぱり今度、隣接地の問題がダイレクトにあなたの責任となります。そういうことでもありますので、そうならないように、お互いに注意をする、あるいはそういう情報を伝える。でも、言わない場合はどうするかとなりますので、これは不法行為になりますので、司直の関係になります。そうならないように、ぜひ情報としてお互いにつないでやっていきたい。

それで、地域づくり、村づくりの要諦はどうなのかということもいろいろとこれまで、村づくりの委員会をやって、前にもここで話ししました。やっぱり福島大学副学長の清水修二教授に座長をやってもらって、村づくりの要諦を聞いたときに、さまざまな問題ということが、よきにつけ、あしきにつけ出てくるだろうといった場合は、コミュニティー力が一番、お互い、いつ、どこで、両隣あるいはその地域の人にお互いに寄りかかる、あるいは助け合う、あるいは助けている、こういったつながりがあることが、一番その問題解決、あるいは大規模になる前にとめていく、そういったことではないかと思っております。

今日は、羽太小学校の子どもたちがいて、朝7時になりますと、見守り隊がいっぱい、虫笠から羽太小学校、下羽太まで歩いています。結局は、地域のことで、ドライバーはほかの県の人がいっぱいいますが、やっぱり地域がそう守ってくれている、あるいは、私もいつか、その年になれば見守り隊に入ろうとか、除雪をしようとか、そういったことで地域の安全を守っていく、あるいは、今回のこともそうだと思います。やはりこれをしたら、今言ったように、雪が降って流れたら災害を起こすだろうといった場合、普通人はやらないです。でも、やった場合どうするんだということになりますので、それは、再三のこのことにも関わらずといった場合は、先ほどの話のようになるわけでありませぬ。どうか、そうなりますと、やっぱり世の中がぎくしゃくしますので、そうならないようにお互いの情報といいますか、それをやっていく

ようにしたいと思いますので、ぜひご指導をよろしくお願いします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 再々質問をいたします。

3月にソーラーパネルを設置したまま、11月まで発電の開始はされておられません。このまま放置すれば野火の危険もあります。また、パネル等が燃えて化学変化が起きて有害物質が出たときに、どのような責任、また、誰が最終責任をとるのかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） やっぱりパネルを置いた瞬間に、どこかにスイッチが入って自動的に発電する。そうした場合、たまった電力はどこに行くんだろうと、誰しも懸念、私もそう思います。そのスイッチがどこにあるのかとか、仕掛けがどうなっているのか、現物を見たわけではありません。しかし、長い間放置していれば、どこかで問題が出てくるのは確実、それは同じ考えであります。

このソーラーパネルの設置あるいは電力の売電については、経済産業省と東北電力、ここは総管轄になっていますが、多分同じく東北電力といろいろお話をし、そして、監視のもとにやっている。それが、通電の許可がおりて、契約どおりとなりますと、お金が入ってくるとなってきますので、その段階がどこかで遮断されている。そして、なおかつ、今の懸念があるということならば、東北電力その他との関係を通じて、この事業者にいろいろ問題が起きないようにということをお願いしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 質問を続けます。この太陽光発電を設置するのに、農業委員会に農地転用を提出した人と設置している人が同一人でないが大丈夫かお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話のように、ご指摘の場所は、転用を提出した人、それから事業者は別人、ご指摘のとおりであります。この設置者と、それから貸主がありまして、借りているほうは、前からお話ししています大阪のテス・エンジニアリングがあって、それは20年間の賃貸借となっているところでございます。当初の完了予定は平成27年6月でありましたが、この間、事業を中断しているということになって、その事業を承継するという手続が入っていますが、二転三転して今に至っているという状況でございます。現在は、事業承継者が確認されていないという状況になっているところであります。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 今、自分が質問したのは、太陽光発電を設置するのに農業委員会に農地転用を提出した人と設置している人が同一人でないが、大丈夫かという質問でございます。それに対しての答えがちょっと出ていないような気がしますので、詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（和知正道君） 9番秋山議員の一般質問にお答えいたします。

質問第2の3点目、太陽光発電を設置するのに農業委員会に農地転用を提出した申請人が同一人でないことについてですが、先ほど村長もお話ししました平成26年12月に26南農林第2501号にて、申請者の被設定人でありテス・エンジニアリング株式会社が20年間の賃貸借にて農地転用許可を福島県より交付されております。

当初の工事完了予定は平成27年6月でありましたが、テス・エンジニアリング株式会社が、この間、計画を中断しまして、事業承継者が現在、二転三転に至っております。現在、この事業承継者は特定されておられませんので、宙に浮いた状態となっております。また、転用事務につきましては、事業承継手続の農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請を提出してもらう必要があるかと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 再質問をいたします。

事業承継者からの事業計画変更申請書また報告書等の書類の提出がなければ事業は完了しないということだと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（和知正道君） 秋山議員の再質問にお答えいたします。

農地法上の手続としましては、事業承継者が農地法第5条の事業計画変更申請を西郷村農業委員会に提出していただきまして、西郷村農業委員会の定例総会の承認を得た後、許可権限者であります福島県の変更許可証の交付となります。現在、事業承継者からの事業計画変更申請が提出されておられませんので、事業者は、テス・エンジニアリング株式会社のみとなっております。

また、工事完了報告につきましては、報告書の提出により事業完了となるわけですが、これまで提出されておられませんので、事業の完了はしていないと思われております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 質問を続けます。

今後このような状況であれば、西郷村農業委員会はどのような指導をするのかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（和知正道君） 秋山議員の再々質問にお答えいたします。

福島県によります指導が再三にわたって行われております。にもかかわらず、書類の提出等がなされず、違反転用事案となった場合、農地法第51条に基づき、許可権限者であります福島県と勧告を行うこととなっております。

また、勧告に対しまして不履行であった場合、原状回復命令等の措置が発せられることとなっております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） この件に対しては、本当に正直どうなっているのかわからないと

ということですが、村としては、このような事案が出てくる可能性がたくさんあると思います。最後まできちんと対処してくれるようお願いいたします。よろしくお願ひします。

それでは、質問第2、環境保全について質問いたします。

屏風谷の調整池の件について、西郷村道路線の認定が今議会に提出されましたが、道路脇の側溝から雨が降ると土砂が調整池に流れ出し、調整池の入り口が12月3日現在では、土砂で島状態になっております。これだけ広い調整池を村が管理するとなれば大変であると思います。また、莫大なお金がかかると思います。また、土砂が流れ出して、田や畑に入って損害が発生したとき、誰が責任をとるのかお伺ひいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○参事兼建設課長（鈴木宏司君） 9番秋山議員の一般質問にお答えします。

現在、議員がご存じのとおり、熊倉字屏風谷地内におきまして宅地造成の事業が行われております。全体面積で9万8,000平米、区画数が173区画、5工区に分けて造成されておきまして、現在2工区までが完了しておきまして、今回、2工区完了に伴う道路の認定を提出しておきましてでございます。

調整池でございますが、開発行為の基準によりまして設計されて、防災及び安全を考慮したものでございます。全体計画に基づいた面積に対しまして雨量の計算がされ、調整池が設けられてございます。

調整池の管理でございますが、都市計画法32条の協議によりまして、村のほうに土地は帰属になりましたが、当村においては、事業者と協議をしまして、一定の戸数が村に定住した後に村で管理を行うことになっております。当面は事業者のほうで管理を行うことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 再質問を行います。

特に防災と安全の観点について考慮されているということですが、調整池に流れる土砂についてどのように考えているのか、また、外部に流れ被害が発生するということはないということなのか、お伺ひいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○参事兼建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

開発行為につきましては、特に防災及び安全の観点については十分な審査がされておりまして、造成中及び造成後の土砂の流出に関しましては十分考慮されておりまして、調整池に堆積するように計画されておりまして、適正に管理することにより、外部への流出につきましては想定しておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） ただいま調整池の管理については一定の戸数が村に定住してから後に村で管理を行うということではございましたが、これは大体いつから管理するのか

お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○参事兼建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

定住が確認されまして、ある程度税収が、固定資産税とか村民税を推計しまして、今回、管理協定、32条協定を結んでいる中につきましては、64戸の定住が確認された段階で、村のほうに管理のほう引き渡るといった形の協定になってございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） では、後に村で管理するようになった際には、どのような管理をするかお答えをお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○参事兼建設課長（鈴木宏司君） 調整池の管理方法でございますが、1つは除草関係、これは堤体に草が生えますので、そちらの除草関係と、あと、流入、流出、特に流出側につきましては、下流側に影響が出ないようにかなり流出口を絞っております。そちらのほうの土砂の堆積とか支障物の障害が出ているかどうかといった形の確認を定期的に行うような形で管理を考えてございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） わかりました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第2、6番南館かつえ君の一般質問を許します。6番南館かつえ君。

◇ 6 番 南館かつえ君

1. 地域の子育て支援について
2. 学習活動支援事業について

○ 6 番（南館かつえ君） 6 番。通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 点目といたしまして、地域の子育て支援について。1 番目といたしまして、「孫・手帳」についてお伺いいたします。

最近、身近な問題として大きな事件がありました。自殺志願者に呼びかけてそのお手伝いをする、人を平気で殺してしまう。何でこんなことができるのか、とても考えさせられました。その背景には何があるのか。親の子どもへの教育やしつけ、このようなことにもかかわってくるのかと改めて思いました。

今、子育て中の若い世代は、仕事が忙しく、共稼ぎが多くおります。子どもと一緒にいる時間が余りない、そんな中でどうやって子どもの教育やしつけをするのか。今は親と同居しない核家族が増えております。昔みたいにじいちゃんやばあちゃんに子どもを預ける人も少なくなってきました。行政でも、このような方々のために、保育園であったり、幼稚園、託児所等々、いろいろな面でサポートしてくれております。

時代も変わり、子育ても少しずつ変わってきている、その時代に合った子育て方法を提供し、相談に乗り、かかわり合ってくれています。そして、その一つに、母子手帳や、今は父子手帳もあります。最近では「孫・手帳」のようなものも導入されている自治体もあります。さいたま市で取り組んでおります「祖父母手帳」というものも出てきました。このさいたま市祖父母手帳は、「祖父母や親たちのさまざまな愛情に包まれて、子どもたちに健やかに成長してほしい、そんな願いから生まれた冊子です」とありました。また、県内福島市では、「孫育て手帳」というものが配布されているようです。

そこで、我が西郷村でも子育て支援対策として取り組んではどうでしょうか、お伺いいたします。

○ 議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 6 番南館議員の一般質問にお答えをいたします。

福島市のこの「孫育て手帳」のお話をいただきました。議員は、子育てにつきましてこれまでいろいろ北欧型の子育てのこと、いろいろなことをご提言いただいてまことにありがとうございます。

今後の日本のメガトレンドの中の少子高齢化のうちの 1 番、少子化問題をどうブロックしていくのかということが、見えざる最大のテーマであるということは、ご指摘のとおりだと思っております。そこで、どうして、どのようにやっていくかという方法論の中において、福島市の孫育て手帳のお話がありました。現在、村では、母子手帳交付時や乳幼児健診あるいは育児相談等、それぞれの発達段階に応じた育児支援のパンフレットや資料をお渡ししております。また、乳幼児相談には、おじいちゃん、おばあちゃんが来られた場合は、子育てをみずから行われていた時代と今の時代の差

が、ご指摘のようにいろいろあるようでございます。これらの違いについてもいろいろご提供しているところがございます。

福島市の孫育て手帳を見せていただきました。いわば各村でやっておりました指導的な資料をまとめたものではないかと思っております。わかりやすく言うと、おじいちゃん、おばあちゃんのための育児サポートガイドではないかとも思われます。子育てをしている父母にとって、おじいちゃん、おばあちゃんのサポートは大変心強いし、孫は、年をとってくると一番かわいい、目に入れても痛くないという関係でもありますので、そういったことがうまく回れば本当によろしいのではないかと思っております。

ただ、いろいろマニュアル本といいますか、そういったものが書店には本当にいっぱいありまして、なかなかどれがどれという内容でもございます。そういうことの一助としてこういったものが提供できれば、ご指摘のように、本当にうまく生かしていただきたいということが実現できるのではないかと思っております。

お話のように、そういったガイドブック的なもの等の資料をつくって、そして、父母のみならず、多世代あるいは地域、いろいろなところが及ばずながら教育にかかわっていく、あるいは主体的に教育のほかにも、愛情も栄養もいっぱいあるわけでありますので、そういったところでサポートできるような、ご指摘のご提言を踏まえまして検討してまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） マニュアル本とかいろいろあるので、提供できるようにしていくというご答弁をいただきました。

この福島市の冊子の中には、「パパ・ママの育児を見ていて、戸惑いやもどかしさを感じることもあるかもしれません。育児環境の変化に伴い、育児の考え方や方法が大きく様変わりしています。祖父母世代の皆さんが今の子育てについて理解を深めて、子育ての主役であるパパ、ママをサポートしていただけるよう、この手帳を作成しました。」と書いてありました。

そのほか、さいたま市以外でも取り組んでいる自治体があります。始まりは、岐阜県が2011年に子育てガイドブックの冊子を作成しました。また、神奈川県横浜市では、「地域と家族の孫まご応援ブック」を配布し、広島県では、「じいじ、ばあばのための孫育て応援ブック」として配布、また、香川県や熊本県、石川県などでも配布しているようです。このように多くの自治体で取り組んでいますので、一日も早く、村としても独自の手帳を作成し、配布していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、再度お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご提言をよく踏まえてやっていきたいと思っております。本当に、20年、30年、40年、日本のこの国力は本当に差があるじゃないかという大懸念がありますので、そういう意味からも、やはりいい人材がうまく成長できますように、いろいろ検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） では、すばらしい手帳を期待しております。

それでは、次の質問に入ります。2番目といたしまして、「まご・クラブ」についてお伺いいたします。今回、初めて提案いたします。

先ほどの孫育て手帳というものもありますけれども、学校では、児童クラブがあるように、公民館等に子育て世代の人やおじいちゃんやおばあちゃんに気兼ねなく集まっていたら、子育て世代の方々から、子育ての悩みや育て方、しつけの仕方などをお茶を飲みながら雑談的に話ができる場所を提供する、仮にですが「まご・クラブ」として活動する、このような場所もあっていいと思います、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 先ほどの子育ての中において、いかに過去に経験があるおじいちゃん、おばあちゃんがかかわっていくかということにおいては、一つの提言としていいことだろうと思っております。やはり場所あるいはコミュニティー、先ほど申し上げましたが、公民館とかいろいろな場所がありますので、それらは、やはり有効に、そして、いろいろなグループが集まるようにということを考えますときに、やはり最初に提唱する人、あるいは声をかける人は経験ある人がいいと思っておりますので、そういうことも頭に置きながら、今後のコミュニティー論も進めてまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） よろしく申し上げます。

実は、今年の10月30日に第16回西郷村福祉の推進に関する特別委員会がありました。そのときに、西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターのケアマネジャーとの意見交換会があり、「訪問調査から見える高齢者が抱える問題及び実態等について」と題して、村で協定を結んでいる3地域の事業所から話を聞くことができました。

事業所は、調査員として担当地域を訪問していますが、いろいろな話を聞き、相談に乗り、わかる範囲でアドバイスをしたりしているそうです。そんな話の中で、「乗り合いバスがあればいいのにな」とか、「70歳になっても人間ドックを受けたい」とか、「80歳では行政区の仕事は大変です」とか、いろいろな話があったことを聞くことができました。

そして、今回提案したことですが、ケアマネジャーから聞いた話の中で、「お茶飲みをする人がいない。集まる場所もない。寂しいです」と何人かの方から話があったそうです。そういう人のためにも、公民館等に来てもらい、まご・クラブに参加する。最初は大変かもしれませんが、西郷村は、子育て環境がとてもしっかりと広まれば、子育て支援にもなりますし、高齢者支援にもなります。これから寒くなり、家での仕事もできない、このような場所でお茶を飲み、子どもたちと一緒に運動したり、おもちゃをつくったりするなど、体力づくりや脳の活性化につながると思いますので、早急に取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 人生の本当にだんだん頭がはげたり、あるいは膝が痛くなったり、目が見えなくなったり、やっぱり人生1回しかありませんので、次には何が起きるんだろうかという懸念が私自身もそうですが、今出ております。そうしたときに、どのように健やかに、健康長寿ということを目指していくのかといった場合に、やっぱり今のお話は、生きがい論、やっぱり世の中のために何かはやりたいということがあって、皆様いろいろな場面でご活躍であります。それは、自身の満足と同時に、やはり喜んでもらえる、あるいは子どもが素性に育つ、あるいはきゃっきゃと騒ぐと。子どもの声が聞こえるといったことが、いわば地域にとって、あるいは村にとって、まことにすばらしいことであります。

昔は、ご隠居と言われて、どこかに集まる場所があったわけでありまして。実は今もそういったことはありますが、でも、なかなか同じ家に毎日行けんだらうということもあって、では、公民館としてそういうことのためにつくったのだということになりますと、最初に行って、部屋を温めて、お茶ぐらい沸かしてやろうという人が出てくると、これはまた、一つの使い方になるのではないかと。まことにお話、そのとおりに思いますので、いろいろ声かけをしてみたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 区長との連携もありますので、話し合いをして、おじいちゃん、おばあちゃん、または子どもたちに喜んでいただける対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。2点目といたしまして、学習活動支援事業についてお伺いいたします。

福島県三春町に環境創造センター交流棟「コミュタン福島」があります。このセンターは、前例のない原子力災害からの環境回復と創造に取り組むための調査研究及び情報発信、教育等を行う総合的な拠点施設として、平成28年に福島県が設置した施設です。

事業の目的として、環境や放射線、本県の状況について学習するための体験型の展示や体験研修プログラム等が整備されており、交流棟における学びの機会を可能な限り多くの子どもたちに提供できる仕組みを構築する必要があるとして、交流棟コミュタン福島における事業の目的を達成するため、県内小学校の交流棟コミュタン福島来館に係る費用、貸し切りバス料金等の支援を行うとあります。

平成28年度の事業実績は、8月下旬から、小学校団体の受け入れを開始しましたが、県内の小学校総数484校のうち149件、約30%の事業利用があり、総来館校数は185校であり、約80%が本事業を利用して来館したそうです。

このような施設があり、子どもたちにも学習してほしいと思いますが、村として、この施設に来館した学校はあるのかお伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、ここで午前11時20分まで休憩

いたします。

(午前10時59分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午前11時20分)

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

6番南館かつえ君の一般質問に対する答弁を求めます。教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 6番南館かつえ議員の一般質問にお答えいたします。

議員からもありましたが、福島県環境創造センター交流棟「コミュタン」は、県民の不安や疑問に応え、放射線や環境問題を身近な視点から理解できるようにし、環境の回復と創造への意識を深められるようにするための施設として、平成28年7月にオープンしました。

コミュタン福島には、放射線や福島の環境の現状に関する展示のほか、360度全球型のシアター、200人収容が可能なホールなどの施設が整えられております。コミュタン福島での学びや体験から得た知識、深めた意識を、子どもたちやさまざまな団体が共有し、それぞれの立場から、福島の未来を考え、つくり、発信するきっかけとなる場を目指していると聞いております。

西郷村では、全ての小学校において、主に5・6年生の児童が昨年度に本施設を利用しており、今年度も全ての小学校が利用する予定となっております。

中学校のほうですが、中学校においては希望しての利用というのがないんですけども、今年度、県の放射線教育実践協力校に西郷第一中学校が指定されまして、3年生が11月にコミュタン福島で行われた放射線防災教育フォーラムに参加し、ほかの実践協力校の児童・生徒とともに、これまでの学習の経過の紹介や相互交流、炊き出し試食体験、展示体験コーナーでの活動、シンポジウムなども行ってまいりました。

なお、この西郷第一中学校の今年度の取り組みにつきましては、放射線教育の取り組みが非常に注目されておりまして、文部科学省、復興庁などからもお客様がおいでになったりしております。また、テレビや新聞のニュースなどにも取り上げられているところでございます。

村内の利用状況としては以上のようなところでございます。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） 5・6年生が行っているということで、また、中学校におきましても3年生が行っているということで、すごくいいと思いました。それで、風評被害がいまだにあります。このような施設を多くの人に利用してもらいたいと思います。

実は先日、11月21日の福島民報に出ておりましたけれども、「放射線理解進まず」と大きな見出しで、三菱総研の東京都民の調査の内容で、健康に影響が出るが5割で、国主導の対策急務。「偏見や差別のおそれ」と大きな見出しで福島民報の新聞にありました。

県が実施した県民健康調査10月公表の内容では、がん発症など健康障害がどの程

度起こるかを尋ねたところ、事故直後の調査では6割でしたが、今では大きく減少し、東京都民との意識の差は1.5倍前後となっているそうです。また、放射線の影響を研究する委員会では、平成25年に公表した報告書で、原発事故の健康影響について、「県内で被ばくによる死亡や深刻な病気の報告はなく、被ばくによるがんの増加も予想されない」と結論づけていますとありました。この結果からは、「事故から6年8か月が過ぎた今なお、こうした科学的な評価が東京都内では浸透していない現状がうかがえます」とありました。

福島県民として、素晴らしい施設があるので、正しい情報を発信し、知識を身につけ、風評被害に負けないようにするためにも、このコミュタン福島に足を運び、勉強していく、大事なことですので、村民や、特に全小中学校の子どもたちにぜひ来館してほしいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今、議員からありましたとおり、西郷村の子どもたちにとっても、放射線教育は今後も重要であると考えております。そのためにも、このコミュタン福島は大変すぐれた学習施設でありますので、小学校、中学校を問わず、実情に応じた有効な活用、利用について検討していきたいと思っております。

また、一般の方についてですが、今年度4月から現在まで、コミュタン福島を利用した人数について、コミュタン福島に聞いたところ、約7万7,000人が今年度利用しているということで、そのうち約6万5,000人が、実は一般の方々なんだそうです。私もちょっとこれは驚いたんですが、いわゆる子どもたちの利用よりも、一般の方々が多かった。親子とか家族による利用がほとんどで、一般団体として、ツアーとして回るとか、公民館の事業による利用などもあるということでありました。

そういうことから、なお、今後も小中学生以外の村民の皆様にも、このような研修の場において、そういうものがあるという情報をお知らせしていくなどして、活用についての努力といいますか試みをしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君。

○6番（南館かつえ君） ぜひお願いしたいと思えます。私も4月15日、それから、今回、12月19日も行く予定をしております。やっぱり風評被害ですね、東京で調査した結果、このような結果が出てしまう。それから南になるとどうなのかとありますけれども、大阪、京都とか、あと熊本とか、そっちに行ったら、どのぐらいの方が福島県に対してどう思っているんだろうかというのがすごく気になる場所ですので、大いに私たち県民から、もう大丈夫だと思われるように勉強していければと思いますので、今後ともよろしくお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 6番南館かつえ君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第3、8番金田裕二君の一般質問を許します。8番金田裕二君。

◇ 8 番 金田裕二君

1. 建設（道路）行政について
2. 村内の商店閉鎖による買物弱者対策について

○ 8 番（金田裕二君） 8 番金田裕二です。通告順に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、建設行政について伺います。

通告書に記載のとおり、村道嫁塚線の谷地中から下熊倉の区間については、建設から十数年経過しても、軟弱地盤の影響で路面は湾曲し、特に冬期間の積雪時や凍結時は大変危険であります。羽太グリーンタウンにお住まいの方々は、外出時に北側の羽太方面は、北向きで雪が解けずに坂道で危ない、熊倉方面は雪がなくていいのだが、問題の箇所が波乗り状態で、もともと雪の経験の少ない方々であり危険な路面であると指摘があります。

近辺の住民や行政区からも早期に改善を望む声が村にも届いていると思いますが、事故があっては大変です。問題の地区は、一般的にいわれる谷地で、草炭地であると地元の方々は認識しております。

まず、建設当時から現在までの経過と対応についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 8 番金田議員の一般質問にお答えいたします。

村道嫁塚線の軟弱地盤に対する対応ということで、経過を含めてということでございました。西郷村は、東西線、羽鳥、鶴生、熊倉、そして国道 289 号線、それから、村道 6 号があります。今度は南北にグリッドとして、いわゆる産業道路からということとを順番にやって、その一番東側の 2 番目にこの嫁塚線を設定いたしました。これは、圃場整備の関係もありましたし、いろいろきっかけがあつて、グリーンタウンのこともありますね。そういったことで、いろいろ昔からの構想が実現できたということになったわけでございます。

ご指摘の軟弱地盤と起伏の問題は、ご指摘のとおりで承知しております。グリーンタウンの座談会あるいは熊倉、いろいろな方面から言われていまして、何とかしていただきたいという話でございます。

ご存じのように、谷地中を通るといふことで、地盤的にはよろしくないところを通るわけでありまして。事前にもやっぱり路帯の造成からいろいろ意を用いてやってきたわけでありまして、いかんせんなかなか 10 年経過してもあのとおりでございますので、土木工学上、どのように対応できるのかということとをいろいろとさらにやる必要があるだろうと思っております。現在は標識ですね、通常走行で私もみずから何回も運転してやりますが、ただ、大型でスピードを上げていきますと、言われたとおり、大きいショックが出てきますので、まず注意喚起だろうと思っております。

やり直しになりますと、今度は本当に路床、路帯、下層、上層、表層まで、全部いろいろなことが出てきますので、それをよく調査しまして、改修といいますか、よりよい走行が確保できますように検討してやっていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 再度伺います。

ただいま村長の答弁にもありましたように、軟弱地盤というのは認識されております。そういった軟弱地盤に対する工法の設計や施工基準といったいろいろな問題を抱えてこられたと思うんですが、そういった軟弱地盤に対して、盛土設計とか土質調査は当然行われたんだと思いますが、そういった地盤沈下といった土壌の移動といったことは、多分対策をされて設計に臨んだと思いますが、これは原因というのは設計ミスなのか、それとも施工ミスだったのか、そういった見解をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 両方だと思います。1つは、良好な地盤にやることを想定した設計基準がある。同時に軟弱地盤に対してもあるわけでありまして。それで、軟弱地盤で完璧にやる場合はということで、費用対効果の問題があります。結局、どこまでやって、後で改修ということにしていくのか、あるいは最初から絶対動かないものにしていくかとなりますと、やっぱりなるべく安価で長持ちするという方法になりますので、この場所も、路床をつくる際に、通常のものより大量に地盤をつくるということをやった記憶があります。なかなか何回やっても難しいところがありましたが、いかにせんここまでやろうというところまでは路帯づくりをやったところでございます。

ただ、やっぱり名前にもあるごとく、湧水の問題とか、道路にとってはなかなかベットのところであるということでもありますので、その両方をクリアできるようにということで、今後とも対応していきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 再度質問させていただきます。

もともと地名にもあるように谷地中、私が見ても、田んぼ帯の間のところをずっと通過しておりますから、当然谷地の構造になっていきますね。島のように浮いたような状態になっています。そういったところに当然道路をつくるわけですから、それなりの、私もちょっといろいろ調べたら、軟弱地盤対策のいろいろな建設関係のものの中には、現在の技術だと、当然クリアできるんだと思っております。でも、もう十二、三年前でも、当然それはできたのかなと思っております。ただ、県道とか国道の場合だとそれなりに対応したのかもしれないかもしれません。村道ですから、できるだけ安価にという思いもあったのかなと思いますが、いずれにしろ、このまま置いておくわけにはいかないのが事実であります。想定外だったのか、もともと想定していたのかは別として、これらを安全に通行の方々が事故を起こさないようにしていくには、改善を当然しなくてはならない。それらの概算でもよろしいけれども、大体どのぐらいの経費がこれからかかりそうなのか、そして、それらの財源についてどんな考えを持っているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 概算で300メートルぐらいがへこんだりしている場所でありま

す。やり方は、ご指摘のとおりいっぱいあるわけであり。問題は、やっぱり現地と施工のほうが、一番いいものを選択しなさいと会計検査でも言われますので、もちろんそれを頭に置いて、いろいろこの調査に合わせた設計をするわけであり。それは、今度はやってみないとわかりませんが、その場合にいかなる道路の補助金を獲得していくか、財源を担保していくかということで、社会資本とかいろいろなものもありますが、そのほかのものも含めて、いかなる投入ができるかということも今後ともやっていく必要があるだろうと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 地域のいつも走っていらっしゃる方々が安心できる、そういった道路を村で一日も早く提供していかなくてはならないと思っております。やはり冬期間は特に危険ですから、そういった危険を通知させるような看板等の設置なども早急にさせていただいて、今のような、二度とあのような事態にならないような工法をしっかりとやっていただきたいと思っておりますが、もう一度お願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話はそのとおりだと思います。ただ、申し上げたいのは、やっぱり費用対効果というのは常に出てきますので、今考え得るこれがベストということを選択するために、いろいろ調査研究が必要だと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） それでは、今ほどの嫁塚線については結論が出ていませんので、早急にとということだけお願いいたしておきます。

次に、質問の2番目に入らせていただきます。

村内の個人商店等が閉鎖されて、買い物弱者がどんどん増えていく現況にあります。近年、村内の個人商店の廃業が相次いでいる実態や現況を踏まえて、減少率とかその原因、要因等についてまず伺いたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 村内の商店等が閉鎖している、買い物弱者対策はいかにということにおいて、廃業の原因というおただしでございます。

商業の施設形態はいろいろ本当に変化が著しいということでございます。ロードサイド型の大型店あるいはコンビニの立地、いろいろ出てきて、やはりその中においても、購買者が災害とかいろいろな事情において、購買動向が変化したりと、いろいろな原因があるんだろうと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 最近の動向ですと、川谷地区にありますJAの「り菜あん」が、来年2月をもって閉鎖する予定であります。ただいまは農産物の直売所という形で運営されております。実質、もう12月、この間の日曜日で閉店しましたので、その後はあくことはないのかなと認識しております。

その直売所の機能は、当然村のほうで今建設を進めておりますニシゴーンのやおやさん、そちらのほうに継承して、直売業務はそちらのほうでやっていただきたいとい

う農協の希望もございますが、何せ折口集落からずっと追原も含めて奥は店が一軒もないんですね。これはそこばかりじゃないですね。熊倉にもないし、もう西郷中いたるところで店屋が、個人商店が廃業しております。まず、寂しいものでございます。学校のそばに何も店もないというのは、何か子どもたちにとっても寂しいのかなと思います。特に川谷地区は、児童数がどんどん減少していることもありますし、買い食いをするところもない、何かどんどん過疎化が進んでいってしまうような気がしてなりません。

そういった地元に商店がなくなるというのは、これは西郷村ばかりでなくて、全国的に時代の流れでもあるかもしれません。超高齢化社会を迎えて、買い物弱者と呼ばれる人々が、何か経済産業省の平成15年4月に公表された数字によると、全国で700万人おるという記載がございまして。そんなにいるのかなとびっくりでございます。

こういった買い物弱者について、当村でも65歳以上のひとり暮らしの高齢者や世帯に高齢者外出支援事業を既に実施されているのは承知しております。それを村内の村民がどれだけ認識しているか、承知しているかは定かではありませんが、一応村でもやっているのは聞いております。

また、デマンド交通システムも立ち上げをただいま検討されております。もう随分何年もかかっておりますが、そういったデマンド交通システムも、そういった買い物弱者にとっては本当に有効な処置と認識しておりますが、具体的に、何年何月ごろから運行サービスを提供できるのか、はっきりした数字じゃなくても、大体このごろにはオープンさせたい、運行させたいというその時期についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おただしのように、本当に買い物弱者と申しますか、ひとり暮らしあるいは足がない、そして、欲しいものはあるんだけどというものが日用品に及んだ場合は、生命にかかわる部分がありますので、本当にその趨勢は暗たんたるものがあります。テレビでこのごろローカル放送がいっぱい出てきましたね。この前、東京の奥多摩、日ノ出町でしたか、あそこで買い物バスの運転手に頼んで持ってきてもらう。新聞も運ぶ、郵便も、逆に町に持ってくる。いろいろなことを、八面六臂の活躍をするような団体も町内会においてつくらざるを得ないといったことまで出ております。

そういう時代が来たらどうするかということを想定して、やはり今言われたように、いろいろな今の買い物弱者の対策は、タクシー券とか、あるいは乗り物を用意するとか、あるいは宅配を利用するとか、あるいはドローンで持ってくるとか、いろいろなことが議員が言われたような対策として出されてきたわけでありまして。

新しい交通の中でそれが救えるのかと。それはいつだというお話でございまして。去年、国土交通省の補助金をもらって、今、デマンドバスの調査を進めております。現在、西郷村は、福島交通でやっている路線バスがあります。定期運行。それから、高齢者の病院、買い物、役場等の手続についても、バス3台でやっております。さらに、

介護タクシー、いろいろなこともあって、では、それをどのように組み合わせさせてやっていくのがいいのかと。多分、今言われたように方向は出てくるんだと思いますが、これが一番と本当に言い切れるかどうか。

1つは、やっぱりお金がじゃぶじゃぶという段階であれば、全部救えるということになりますが、なかなかそういうわけにはいかないわけでありまして、どこまでということに多分なると思います。そういったときに、今の路線バスでいろいろ、皆様ご指摘のように空気を運んでいるといったご指摘もあります。見ますと、本当に少ない。でも、1回、何年か前に廃止をやりましたね。苦情が殺到しました。足がないといったこともあります。よく現在の運行状況のリサーチをかけて、あるいは、本当に高齢者のバスの運行の中にどれほどの余力があるのか、あるいはその他のことがあるとするならば、先ほどのコミュニティー論であります。

私は昔、よく部落で頼まれました。毎日通勤しているんだから、隣のばあちゃんを病院まで朝運んでってやれと言われてやったこともあります。そういったことも含めたことが、今、各集落にもあったりして、誰に頼むと送っていつてくれるとかいろいろなことがあって、まことに麗しい部分があるなど。ただ、そのままでいいのかといったことを考えたときに、では、公的にどこまで今のデマンドバスあるいはバスとの組み合わせ、あるいは事業主体、あるいはやり方、有料か無料か、いろいろなことを考えて、事業者も含めて細かい調整が出てきますので、平成30年度も引き続きこの調査を進めて行って、そして100点になるかどうか、あるいはその中間点なのかどうかを見ながら、早く手を打たないと、今言われた、いつまでかかるんだということになりますのでそういったことについてご報告できますように調査を進めているところでございますので、引き続きまたご指導賜りたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 引き続きはよろしいのですが、私は明確に平成30年とか31年度中に運行開始したいとかという声を聞いたかったんです。それは出ないということでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘、そのとおりです。いつまでかかっているんだと言われてる声があります。それで、今の状況で延長するのか、あるいはつくり直しをするのか、あるいは別な組み合わせをしていくのか、こういったチョイスが残っております、これも事業者あるいは経費あるいは有料、無料、いろいろなこともありますので、これをこうだということを早く決めなければなりません。できればということになりますと、いつまでということは今のところではちょっと自信がありませんので、なるべく早くと申し上げたいと思います。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 答えが出ないのではしようがないですが、じゃ、ちょっと話題を変えまして、今までの話は、タクシーとか、デマンド交通とか、外出支援事業とか、全てこれは、本人がその店舗のほうに赴く、家から出ていくという形ですね。しかし、

問題はそういったものじゃなくて、足腰が弱くて、行ったけれども、スーパーとかイオンとかに行っても、歩くのが容易じゃない。とてもじゃないがそんな買い物するところじゃないという方々がどんどん増えているんですね。

ですから、自分で歩ける人はまだいい。そういった方のために、今はやりの、さっき村長もありましたが、ドローンで配達する時代が来る。確かに、それはいつか来るかもしれない。ドローンで配達するにも、高齢者がパソコンとかスマホをいじれるはずもないし、ネット通信、ネット販売で買うということもまず期待できない。じゃ、どうするんだと。そうすると、やはり昔ありましたね、魚屋さんとか果物屋とか、音楽をかけながら、村田英雄の「王将」をかけながら歩いたりとか、ああいう移動販売車、そういった買い物や買い物代行システムといったものが最近増える傾向にあります。

しかし、課題は、買い物弱者の多くが、山間部や過疎地域に多くて、参画業者の経営が大変なことです。総務省の調査では、7割の事業者が不採算ということでございます。このような事業に対して行政の支援等はどんなものがあるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思えます。移動販売とか買い物代行とか、そういったシステム、この辺ではあまり聞かないかもしれません。

ちなみに、ちょっと資料を調べてみましたところ、近くでは、農協の中ではJA足利がそういった移動販売車をやっていたり、あとJA佐野などでは、移動販売車の中に貯金の出し入れまでできるATMまでくっつけている、そういったものを運行したり、広島の方では、江田島市商工会が移動販売車を定期的に毎日歩いているとか、大阪の方でも生協がやっているとか、いろいろなところでやっておりますけれども、やはりその支援策が一応平成29年度「地方公共団体における買物弱者支援関連制度一覧」という経済産業省のいろいろまとめた冊子を見ていたんですが、その中にはいろいろな、今のデマンドとかそういったものばかりじゃなくて、例えば、これは岩手県の雫石町ですと、買い物、日用品の購入困難な地域での生活物資の移動販売を行う者に対して、移動販売車を無償で貸し出してそういった支援を行っているとか、あとは、秋田県羽後町では、移動販売車の車検経費、従量税、自賠責保険料の一部、2分の1を補助しているとか、そういったいろいろな、山形県尾花沢市ですと、買い物に行けない方にかわって代行ですね、そういった注文を受けて商品を自宅まで届けるといいう代行サービスを業務委託として市の商工課でやっております。あとは、山形県でも、買い物環境充実支援実証実験事業ということで、今のような代行サービスですね、買い物代行、それから、移動販売に係る燃料費とか修繕費を補助したりとかという行政体としてもいろいろやっているところがございます。

西郷村としても、もしそういった事業をなさる方があった場合には、そういった支援をお願いしたいと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、秋田県の羽後町の話があったり、今のレポートは読んでおります。行政需要としてどこまで手が出てくるかということだろうと思っております。

本当に生命にかかわるような生活実態が出てきて、これは商業ベースではとても対応できないといった場合は、行政が乗り出さなければ、当然これは生活できないわけがありますので、ご指摘の点、いろいろありますので、よく私どもも調査をして、そして、村内の実態等もお聞きし、ご指導いただきまして、そして、いろいろすり合わせをしていきたいと思っておりますので、さらにまたご指導賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） これからそういったものを検討していきたいという返答でございますが、ただいまの移動販売事業、こういったものに対して、流通大手のイオン、西郷村にもありますが、千葉市で既に運行を開始しております。そういったこともありますし、生協やJA、商工会、コンビニ業界、介護事業者といろいろな取り組みの実態が全国各地にはございます。社会全体が高齢者の買い物弱者に対して、何とかしてあげたいという機運は高まっております。

また、現在、生協やJAでは、食材の供給配達も実施しておりますが、食料だけではなくて、実際は生活雑貨、一般的なそういったものの供給がなされていない。それが一番問題点なのかと思っております。

そんな中で、買い物代行サービスの事業とかも始まっておりますし、そのシステムは、買い物を委託されると、1件当たり500円ぐらいの手数料をもらって何軒か、2軒回って買い物をすれば1,000円いただくとか、プラス交通費は別途だそうでございますが、なかなかそれも、やる人にとってはいい商売ではなさそうな、利益がまだまだ少ないということなんでしょうか。

いろいろな形態がございますが、そういった買い物代行サービス、それから今の移動販売車とか、そういったものについても、先ほど申し上げたように、イオンも村内にはありますし、そういったイオンとかに協力をお願いしてもいいのかなと思えます。

また、社会福祉協議会とか村の商工会、それから、このたび発足した村の農業公社とか農協とか、そういったところにもいろいろ検討依頼はしていくほうがいいのではないかと思います。

先般、JA夢みなみでもこういった店舗の廃止等に対しても、移動販売の検討を既に始めております。そういったことも村から買い物弱者に対する要請を行っていただければと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 動き等もご提言いただきましたので、いろいろ調査をして、対応、一番いい方法を模索することにしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君。

○8番（金田裕二君） 明確な答えであります。そのような買い物弱者を発生させずに、これからもどんどんそういった対応を前向きで実施をお願いしたいと思っております。また、村内の今生き残っている——生き残っているという言い方は失礼ですが、現在も営んでいらっしゃる個人商店の皆さん方にも、頑張っていけるように、また、そう

いった支援も大切なのかなと思って、これで一般質問を終了させていただきます。

○議長（白岩征治君） 8番金田裕二君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第3、3番真船正康君の一般質問を許します。3番真船正康君。

◇ 3 番 真船正康君

1. ほ場整備について
2. 西郷村小田倉狼山合地区の上・下水道及び消火栓の設置状況について

○ 3 番（真船正康君） 3 番真船正康。通告順に従い一般質問をいたします。

まず、西郷村議会議員にならせていただいて初めての質問であります。議会人として、西郷村を少しでもよくしていこうという思いは、ここにいる皆様と同じ思いであります。質問の前に、少し前置きが長くなりますが、お聞きください。

かつて、私はサラリーマンでした。定年退職を迎え、休みを満喫していたところ、その翌年、あの 2011 年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖地震、あの東日本大震災です。大災害でした。これに伴う福島第一原子力発電所事故による災害も発生いたしました。当時のテレビでは生々しい映像が目飛び込み、絶句いたしました。幾度か涙したのは今でも忘れません。そして、本村においても大被害になり、尊い命をなくされた方もありました。そのご家族にはご冥福をお祈りいたします。

それから、東日本大震災も幾日かたってみて、お世話になった会社に再就職を考えていたわけですが、我が家も屋根がわらがはがれ、家の中はぐちゃぐちゃであり、挙げ句に田んぼは放射能が降ったというありさまでした。これではもう会社に戻れないと思うようになりました。どうやっていくのか、どうするんだろうか、思い悩みました。考えに考えた結果、「ここからは農業だ。地元で農業だ」、そう思い込み、まず、トラクターを買い求めたのです。「田んぼや畑をやりたい、やらねば」の思いで始めたところでした。友人に貸していた田畑を返してほしいと相談に行った。そして、わけを話した。「だったら手伝ってくれないか。農業をやらないか」の誘いの結果、今の鶴生ライスグロウイングで農業修業を始めることといたしました。

農の雇用事業で採用されました。仕事では田畑を耕す機会が多くあり、技術も習得いたしました。そして、仕事ができるようになると、田畑の違いや側溝の違いがわかってくるのであります。まず感じたのは、西郷村の北部地区と南部地区では圃場が違う、側溝も違う。それは仕事をやれば歴然ですが、作業効率が違う。恵まれた農地の北部地区、そうでもない南部地区、こう感じたわけです。改めて議員としてここで発言できるのは大変ありがたく思います。

さて、本題に入ります。圃場の圃という字は田んぼをあらわしています。大昔から先人が営々と築いてきた田んぼであります。最近の農業では、大型機械化や農家の高齢化、後継者不足を背景に、次のような不都合が生じています。田んぼ沿いに道がなかったり狭かったりして農業機械が通れない、入れない。田んぼに水をやるのに手間がかかる。田んぼが小さくて作業効率が悪い。排水が悪くいつも田んぼがしめっている。土側溝では土が水に流されて土手が崩れてしまう。これらを一気に解決するのが圃場整備事業です。今ある田んぼを広くして使いやすい形に整形し、排水や用水路の整備を一体的に行い、次の時代に伝える田んぼの整備を願うものです。

質問に入ります。1 つ目、大字小田倉地区、特に馬場坂、稗返、大清水、黒川地区

を南部地区と称したとき、北部地区と比べて土側溝が多いと思いますが、農政課は承知していますか。また、どうしてなのか伺います。

○議長（白岩征治君） 議長より訂正を申し上げたいと思います。

今ほど「通告3」と申しまして、「通告4」でございましたので、訂正をさせていただきます。

それから、「マブネマサヤス」と申しましたけれども、「マフネマサヤス」に訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○3番（真船正康君） 了解です。

○議長（白岩征治君） それでは、答弁を許します。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 3番真船議員の一般質問にお答えをいたします。

農業に携わること、まことにありがたいことで、ぜひともよろしく願っています。

その中で、効率のこととか、用水路、排水路の水路の管理に苦労されていることから、この経過について。私が承知しておりますのは、圃場整備事業の先駆けを実は黒川あるいは大清水、そして長坂が西郷村の圃場整備事業の先駆けだと思っております。なぜだったのか。高速道路ができるということで、高速道路の大規模用地買収をするためには、一筆買いということよりも、共同減歩のほうがいいたろうということが事業として浮上しまして、やはり高速道路をつくるための土地の集め方といいますか、それをやるために、同時にこの区画も、あるいは道路・水路整備もということを狙ったということで、先駆けでありました。

その後、順次、土地改良事業は土地改良法が法整備されまして、一時期は農道舗装で3.5%の、西郷村は一時期、トップの舗装率になったことがあると聞いております。そういうことで、圃場整備も、一番新しいのは経営体育成事業で熊倉であります。あれがいわばフルセットということでありまして、いわば田面の面積、かつては1反歩、それから3反歩、あるいは熊倉では1町歩ということもできてきましたね。

同時に、面積が大きくなりますと、勾配をとると落差溝が必要になりますので、そういったものについては、洗掘防止のために落差溝をコンクリートでつくるということで、最初は現場打ち。だんだんコンクリートの構造物が大型になってきましたので、東北ポールで電柱をつくっていますが、あれと同じ方法でU字溝、落差溝といったものが、二次製品として売り出されるようになった。これが黒川あるいは長坂地区と、その後の熊倉の圃場整備の決定的な違いでございます。

やはり最初は補助率も国家の農水の構造改善局の予算がありましたが、最初はなかなか容易ではなかった。しかし、だんだん馬、牛といった大動物の力による耕耘作業というか、それからだんだん機械化が進んできて、やはり大面積、あるいは乗り入れ、あるいはハンドルを切る回数が少なくなるためには大面積にする必要があります。こういうことがずっと設計基準あるいは補助基準の中にも入ってきて、それで隔世の感がある仕上げとなっているんだと私は思っております。

ただ、最初のスタートでありましたので、まだニーズ、インサイトその他は少なかったということからご苦勞をおかけしているところでございます。やはり土側溝は、土くれをどう水に流されないようにするかと、なかなか水の管理は容易ではありません。ただ、今は、升はV B管がありまして、用排水路の管理は非常に楽でございます。その部分について、この数字はいかんとのお話でございますが、実は何百キロもあるわけでありまして正確にはつかんでおりませんが、大まかには、議員おっしゃるように、整備が早い時期に行われたものについては土側溝が多いという状況にあるわけでございます。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君。

○3番（真船正康君） 今ご答弁いただきましたが、一日も早い改善、改修というところに着手してほしいとみんなが思うところでございます。

次に、関連質問です。山際の田んぼは谷地でぬかるんでいる田んぼです。つまり谷地田と言われていています。暗渠を通してぬかる田んぼはぬかるんです。明渠掘りもよいですが、一時しのぎのようです。このような圃場では、機械がはまり、動けないで大変な重労働や支障を来しております。このようなところは山からの差し水がしみ出てぬかるんでくるわけで、ここは山際と田んぼの間を深掘り用水路で差し水、しみ水の切断をしてやれば改善できるが、このような計画はあるかないか伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 深掘り水路によるぬかるみ解消についてであります。ご指摘のとおり、先人はこれをやっております。ただ、深くしますと、土が崩れてくる率が多くなりますので、では、それを何か、ウイープホール付きの柵渠といったものもだんだん開発されております。場所によってどうなのかということもありますので、議員ご指摘の部分につきましては、いろいろ調査を、あるいは現地も見ながら、そういった方向、いいものを探し出して、そして、問題解消につなげていければいいと思っております。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君。

○3番（真船正康君） 次に、これの改善策として、冒頭述べた圃場整備計画は村では考えられますか。また、地元より苦情、要望が出たことがありますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 圃場整備が現在完了しております熊倉の後は、今のところちょっと地元の意見を集約する段階となっております。圃場整備は、土地区画整理と同じく、やはり所有者の合意に基づき、減歩率あるいは配分といったものをみずから決めていくという制度でありまして、一番これが面積の拡大あるいは全体の形状といったものからすれば有効なことであると思っております。

そのためにはということで、やはり区域を定めて地権者の同意を得るといったことがあります。大体今の大きな動きは、やっぱり米の値段が下がってくるだろうと。昔は、私が昔担当していたころの昭和40年代は、米1俵、1反歩で15年返せば圃場整備はできるという説明をしたわけでありまして。あのころは1万五、六千円してい

ましたね。このところ1万円切ったり、今年は少し高いようではありますが、なかなか将来を見通せないといったことで、あるいは機械貧乏も大変だ、あるいは農地流動化で虫食いだ、大規模にはなかなかいかない。こういったいろいろなことがありますので、そういったことを解決しなければ、やっぱり後継者も育たんだらうということになりますので、これらを解決する方法とすれば、やはり集積と、あるいは、さらに平地であれば面積拡大。3反歩よりも1町歩、あるいは水がかりをもっと楽にする。そういったことがこれからの圃場整備になっていくわけでありまして、農林水産省はそう思っております。

そうしますと、やはり一番は償還金になります。補助残がありますので、この場合をどうしていくかということ为先読みしながら、では、そのために何ヘクタールぐらいが1経営体として安定的な収入が得られるのかという逆算をしたり、あるいは水管理は、やはり農地・水といった、今年度東大清水で多面的機能の維持、多面的機能支払交付金の活動組織が立ち上がっておりますのでこういったリーダーあるいは意欲を持った方々が、この集落営農的な仕組みをつくって、そして、農業土地改良施設の維持管理、あるいは田周りや土手の草刈りに一番日常的な労力が要るらしい。あと、オペレーションは、今のトラクターは60馬力だと20ヘクタールはできるということをおっしゃっておりますので、こういったことを組み合わせしながら、さらに後継者と集落営農が確立できるという中において、さらなる今申された圃場整備の再整備といったものが成立するのではないかと考えているところでございます。

財源的には、国庫補助とその他についても手厚くせざるを得ないという段階に今なっているようでありますので、従来の50あるいは55プラス県費プラス村といったものの補助の割合が、今後より高率になっていくのではないかと考えておりますので、よく地権者の皆様と相談をしながら、これは団体営あるいは組合施工、いろいろなやり方がありますので、それらにつきましてもいろいろ意見交換をしていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君。

○3番（真船正康君） もとより、サラリーマンだった私が農業に力を入れていくというところでは、一生懸命勉強しなければなりません。西郷村のいい農業を目指すためにも、議員も行政も、また農業者も、車の両輪となってうまく走れるようにということで頑張っていきたいと思っております。

次に移ります。次の質問は、議会議員として考えていることは、議員も歩けば人にも当たる。議員とは言うは勇氣などと勝手に思っているところです。そんなこんなで議員活動で聞いたことのある案件です。狼山合地区のお年寄りから言われたことで、この地区は五、六軒しかないところですが、上下水道、防火用水の設置がないです。また、別の人にも言われた、この地区は水道は個人、下水処理もない。火事になったら川の水をくむとの説明でした。「何度も言ったのにな」というお年寄りのお言葉だったので。

わけをちょっと調べたら、ここは一級河川の谷津田川が流れている県の管轄で、も

ろもろの工事は川をいじるので横断させるのに問題があるように聞きました。離れ小島のようになっているようなので、何とかしたいと思っているところですが、今述べたようなこの辺の事情、上下水道は完備されていないようですが、これの経緯と計画についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘の狼山合地区の上下水道整備についての経緯等でございます。

議員ご指摘のとおり、5軒のお宅がありまして、整備を進めてもらいたい旨の要望を承っております。しかしながら、今までできずじまいで来ましたのは、まことにご不便をおかけして申しわけないと思っているところでございます。

なぜかといいますと、ご承知のとおり、谷津田川の法線が決定しない。どこにつくって、どれだけの手戻りが出てくるのかということが一番問題で、なかなか容易でなかったわけでありまして。8・27の平成10年、あのときには激甚災害特別緊急事業によって、阿武隈その他の大きな被害を受けたところにつきましては終わったわけですが、谷津田川については、少し遅れたわけでありまして。

私も建設事務所所長と、あるいはいろいろな陳情をこれまで行いました。第1段階はインターチェンジまで。その次は、インターチェンジから国道4号まで。国道4号は、今度、二中の後ろを通って終点というブロック分けをしまして、まずは4号線の下まで、要するに今回の狼山合のずっと上ですね、大清水交差点の部分、あそこから下は早くやっていただきたい。これが決まらないと、なかなか道路法線等も変わってくるわけでありまして。今回、原中墓地のルートにつきましても、いろいろこの問題があって協議を重ねてきました。

今般、そういったことについて、議員ご指摘のとおり、進みませんので、再度、改めてということで、県のほうとやりました。県のほうでも、現在は、実は法線がまだ決まっていないわけでありまして。しかし、村のほうで下水道、今、水道の計画が待てないというのであればということで、県のほうで協議は、そういった方向を協議しましょうということで、それに向けて、現在、測量設計を進めている段階でございます。その協議を進めて、そして、河川協議、占用、こういったものの協議を進めながら、目標とすれば来年工事を施工したいという段階まで今来ておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君。

○3番（真船正康君） ありがとうございます。上下水道、消火栓、水物一体と考えれば経費も安く済むと思うのですが、これらの不備を解消するにはどんな策があるかということでお伺いしたいんですが。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 工事は一緒にやったほうが良いというのは、ご指摘のとおりです。やっぱり道路を掘削してとなりますので、できるものは一緒にやっていくべきだという考えは同じでございますので、よろしく申し上げます。

消火栓については、総務課長が答弁します。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

今、村長からも説明がございました。真船議員からも、一緒にやったほうが経費が浮くのではないかというお話がございました。それで、平成30年、その補助のつき方によっては平成31年に食い込むかもしれないということで、上水道のほうの設計を水道事業所でやっておりますので、それに合わせまして、あそこは谷津田川も近いので、その水利の部分もございますが、その辺を考慮しまして、もし設置するとなった場合は、水道と一緒に考えてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君。

○3番（真船正康君） 以上で第1回目の質問は終わりますが、いかんせん5軒けれども、一隅を照らすというところでは、軒数が少なくとも、こういった皆さんが共有しているところでは、もう少し開発をしてあげたらうれしく思われるのではないかと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 3番真船正康君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月8日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時25分）